

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

令和3年度鹿嶋市教育行政に関する評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

はじめに

教育行政評価委員会（以下、評価委員会）は、市教育委員会が自己評価した主要事業を外部者の視点から評価するものです。

鹿嶋市の教育行政における各種施策は、平成28年3月に策定された第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画において、7つの基本方針として設定されています。この7つの基本方針を達成するための重点施策として「令和3年度鹿嶋市教育行政運営方針」が策定され、教育行政運営方針に基づき、様々な事業が実施されました。そのうちの主要事業について、市教育委員会事務局によって自己評価が行われ、これをもとに本評価委員会が審査を行いました。したがって、本答申は、令和3年度鹿嶋市教育行政運営方針、そして令和3年度教育行政評価シート（以下「評価シート」という。）及び現地調査などをもとに審議し、見解をまとめたものです。

この報告が市民に対する市教育委員会の説明責任を、いっそう明確にするものとなれば幸いです。

1 評価の手法と結果の概要について

前年度に引き続き、令和3年度事業についてBSC（バランス・スコアカード）の視点を盛り込んだ評価シートを用いて自己評価を行いました。

評価シートは、「インプット（必要性）」、「アウトプット（執行段階の効率性）」、「アウトカム（有効性）」の視点を取り入れ、目標と評価結果を指標別に対比できる構成とし、「アウトプット（執行段階の効率性）」が、「事業実施に直接関連する指標に係る評価」に、「アウトカム（有効性）」が「成果に関する指標に係る評価」に対応しており、「執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価」の自己評価を加え、施策別に評価点を算出しています。

評価点の算出については、事業実施に直接関連する指標に係る評価（3割）、成果に関する指標に係る評価（4割）、執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価（3割）についてA、B、Cで判定し、これらに傾斜比率（ $A=1.0$ 、 $B=0.65$ 、 $C=0.4$ ）を乗じて個別事業ごとに実績評価点を算出しました。その合計を総合評価の点数とし、総合評価合計点が80点超をA、80点から50点超をB、50点以下をCとしました。

このような手法を用いて作成した評価シートをもとに、本評価委員会が評価を行った結果、令和3年度の教育行政は、教育行政運営方針に基づいて、各種の事業がおおむね適正に実施されたものと評価できます。

2 令和3年度教育行政運営方針における主要事業評価

以下では、個別事業に関する事業評価の結果を中心にその内容を報告します。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) 小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実（B：65.0）

保護者へアプローチ・スタートカリキュラムのリーフレットを配布することで周知を図り、また、幼児教育アドバイザーを配置し、幼児教育施設職員を対象とした研修や講座を積極的に実施し、幼児教育の向上に努めています。また、待機児童ゼロを達成するとともに、延長保育や一時預かり、病児保育など多様な保育ニーズに対応した保育サービスを提供していることは評価できます。

以上のような現状を踏まえ、アプローチ・スタートカリキュラムを推進するための幼児教育施設と小学校の連携について、今後も他の自治体の見本となるような先進的取り組みが行われることを期待します。

また、保護者に配布しているリーフレットは内容も優れていることから、現在の紙媒体による配付以外にも、誰もが手軽に読めるように、例えばスマートフォンで閲覧できるようなサービスについて検討されることを期待します。

なお、待機児童ゼロの取り組みは働く市民にとって切望される施策であることから、様々な困難はあることと思いますが、今後も待機児童ゼロに向けて積極的に取り組むことを求めます。

(2) オリンピック・パラリンピック教育の推進（A：99.0）

カシマサッカースタジアムで開催されたオリンピックサッカー競技の学校応援事業は、原則無観客で行われたサッカーの試合を鹿嶋市の子どもたちは直接会場で観戦することができ、出場国のサポーターに代わって応援するなど会場を盛り上げました。今回のオリンピックを、サッカー競技を通して直接観戦した子どもたちの心の中に、今大会がレガシーとして残る事は間違いありません。

鹿嶋市で行われたサッカー競技の記念館を建設する事は無理であるにしても、鹿嶋市のオリンピック開催を記念する常設展示コーナーなどがあると良いと考えます。オリンピック開催10周年記念大会等の実施などについても、今後検討されることを願っています。

(3) 安心安全な給食の提供、食育活動の実践（B：70.6）

各学校での栄養教諭による食育授業を実施するとともに、地元食材の使用やアントラーズFCの選手が企画した給食献立の提供などをおして、児童生徒が地域の自然、食文化、産業等への理解を深めることに加え、子どもたちの食に対する意識の高揚を図っています。

安心安全な給食を提供するために、調理設備の清掃はもちろんのこと、食中毒を起こさない取り組みをきちんとされている事は評価します。また、地元食材の種類が少ない中、鹿嶋市の地場産物に限らず県内の食材を多く使う努力をしていることは、食育の観点からも子どもたちに良い影響を与えていると思います。そして、栄養教諭による子どもたちへの食育の授業回数を増やすなどして、食育の充実を図ってください。

更に、食育を推進する上で、子どもたちへの指導に加えて保護者の協力を得ることも大切であることから、保護者を対象とした試食会を実施することで保護者に食の大切さを伝える取り組みをしている事は評価できます。給食を提供する上で、今回の聴取では触れることがなかった様々な苦勞があることと思いますが、子どもたちは給食を楽しみにしているので、その子どもたちの期待に応えるよう願います。

(4) 新学習指導要領に基づく主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(A : 90. 2)

新学習指導要領が小、中学校共に完全実施され、問題発見、解決能力の育成を中心に、各校の実態や特色に応じたカリキュラム・マネジメントに取り組んでいることは評価できます。それに加え、授業改善リーフレットの作成や外部講師・市教育委員会による指導・助言により、言語能力の育成を意識した授業づくりやICTを活用した授業指導が各校で積極的に取り組まれており、教職員の授業力向上につながりました。本施策が教職員の授業力向上につながっている事は確かですが、今後、目標とする授業力の最終到達度を明示するなどして、教員間で到達度に差が出ない工夫を検討されることを期待します。

また、各学校の実態に応じたカリキュラム・マネジメントを行う際に、コンテンツベース(知識)の教科横断に留まらず、コンピテンシー(能力)の視点からの教科横断についても、更なる研究を望みます。

(5) 言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実 (A : 90. 9)

英語4技能の更なる向上を図るため、外部テストで客観的に英語力を捉える機会を設けるとともに、教職員の指導と評価の一体化を図るための学習評価について確認する事ができました。また、中学生のリスニングが平均を上回ったり、推進校によるアドバンスクラスへの希望者が増えるなど、英語力や英語への興味の高まりが見られます。

英語教育の効果を体系的に検証する方法として、小学校段階からGTECを導入し、4技能について検証していることは、県が2技能の検証に留まっている現在、鹿嶋市の先進性の表れであると考えます。GTECを小学校段階から実施することで、教職員の外部試験に対する意識は高まる事が期待できますが、その結果を踏まえて子どもたちをどう指導するかということについては、今後、更に研究を進める必要があります。

また、これまでの正解か不正解かという二者択一のテストから、パフォーマンス評価が必要な授業に変わりつつある現在、小・中学校でのルーブリック評価の研修が進むことを期待します。

更に、他の自治体に先駆けて取り組まれている遠隔教育の可能性についても、子どもたちの学びを数値化するなどして、県内に敷衍^{ふえん}できるような実証研究を期待します。

※GTEC: Global Test of English Communication. 英語4技能「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語力検定。

※ルーブリック評価: 児童生徒の学習到達状況を評価するための評価基準表。

※敷衍: わかりやすく説明し、物事を広めること。

(6) きめ細やかな教育の実施 (A : 82. 5)

市費負担の教職員を配置し、市独自の少人数学級編成や専門性を活かした授業の展開がなされていることに加え、アシスタントティーチャーやティームティーチング講師などの配置により、円滑な学校運営を図ることができ、個に応じたきめ細やかな指導の充実が図られました。

子どもたちの教育の質を高めるために、市独自の少人数学級編成を行ったり、専科教員による指導を充実させたり、基礎学力の定着や配慮が必要な子どもたちのために、市費負担教職員や会計年度任用職員を多く配置していることを高く評価します。

今後は、それらの職員の配置基準を明確にして、各校間で配置に差が生じないようにすることや、配置の効果を数値化することで多くの市民にその有効性・必要性を広く理解してもらう取り組みを期待します。

(7) ICT教育の推進 (A : 81. 1)

各小・中学校へICT支援員を派遣し、ICT機器を活用した授業支援がなれています。また、教育用ノートパソコンの活用研修を教職員のレベルに応じて行うことにより、教職員のレベルアップが図られ、各小・中学校においては、学校管理職や推進リーダーを中心とした研修体制が構築され、指導力の向上に取り組んでいます。

コロナ禍によりGIGAスクール構想が前倒しされ、最終的な実現目標であった1人1台端末体制が最初に出来上がってしまった中、その活用と授業改善について教育委員会を中心に教職員が一丸となって努力していることを評価します。特に、ICT支援員を8名配置した事は、教員のICT活用力向上が期待できるだけでなく、授業力の向上にも繋がる意義のある施策です。

また、教員の授業力向上を図る上で、GIGAスクール推進リーダー、GIGAスクール推進サブリーダーの果たす役割は、とても大きなものがあります。これらの教職員が、それぞれの学校での取り組みを成果物として共有することで、教職員の授業力は格段に向上することが期待できます。そのことが最終的には子どもたちの質の高い学びに繋がることを考え、今後も、ハード面の整備と並行して教職員の授業力向上に取り組むことを期待します。

基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり

(8) 教育施設の計画的な整備 (A : 90. 2)

施設の維持管理を行い、計画的に教育施設の工事に取り組んでいます。市職員が現場に多く足を運び、業者と綿密な打合せをしたことにより、学校からの要望に対応し、無事故で工事を実施することができたことは評価に値します。

また、教育施設の計画に基づいた適切な管理が求められていることから、学校施設の長寿命化計画を策定し、中長期的な改修計画の土台を作ることができたので、子どもたちの安全に関わる教育施設の整備について、策定した計画に沿って着実に実行されるよう求めます。長寿命化計画が策定されたことから、各学校の老朽化の度合いに応じて施設の改修が行われるなか、設備については施設によって老朽化に差があることから、適切な対応が必要です。

更に、特別教室への空調設備設置、体育館等の非構造部材の落下防止対策等についても、計画的

に進めることを求めます。

(9) 幼少期からの一貫した教育相談体制の充実 (A : 82.5)

特別な支援を必要とする子どもたちは増加傾向にあり、早期からの一貫した相談体制を整え、関係部署と情報を共有し、連携の強化を図っています。そのような中、個に応じた支援を中学校卒業後も引き継げるよう、保護者の理解を求めることが重要なこととなっています。

早期からの一環した教育相談体制を図るために、鹿嶋市教育センターに4名の就学相談員を配置することで、昨年度(798件)に比べ約350件も相談件数が増えた事を高く評価します。このことは、多くの保護者に教育相談員の存在が認知されていることの証でもあります。

また、特別支援教育コーディネーターの研修会を、教育関係者だけでなく、福祉や保健の関係者と連携して開催する取り組みは、今後も必要です。特別支援教育は、学校教育だけに限られた概念ではなく、社会全体で取り組むことです。そのような中、個別の教育支援計画を100%作成している事は、担当職員の保護者への丁寧できめ細かい説明があるからこそ達成できる数字であり、高く評価します。

今後も、子どもたちのために個別の支援計画を作成し、その計画が学校段階を超えて引き継がれることを期待します。

(10) 小中一貫教育の推進 (B : 79.0)

パイロット校の高松小中学校は、施設一体型小中一貫教育に向け、保護者や地区住民からの意見聴取や説明会の実施により、不安を解消することができました。全市的な小中一貫教育については、現在の所、施設分離型を基本とする方向性を示すことができましたが、その形態については今後も引き続き研究が必要と考えます。

学校の有り様を変えると言う事は、地域住民にとって、とても大きな変化です。そのため、地域住民に小・中学校を一体化する趣旨を丁寧に説明し、理解をいただくことがとても重要です。一体化することで、地域コミュニティと学校がより近くなるメリットをアピールし、地域住民の理解が深まることを期待します。

また、施設分離型の小中一貫校で進めるのか義務教育学校を設置するのかについては、先進自治体の見学や関係者との慎重な検討を経て判断されるよう求めます。

(11) 地域に根差したコミュニティ・スクールの構築 (B : 65.0)

社会に開かれた教育課程の実現に向け、研修会を通して、学校運営協議会の意義や効果の理解を得ることができました。地域学校協働活動については、コロナ禍ではあったものの、あいさつ運動や清掃活動など、工夫をしながら実施することができました。

社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校を核として地域づくりに取り組んでいる鹿嶋市のコミュニティ・スクールは、地域学校共同活動と一体化した取り組みであることから、高く評価できます。学校上の基本方針を学校運営協議会に提示をして了承を得ることから、委員の方々には学校運営に参画する意識を持ってもらうような事前の説明が必要と感じます。

また、外部の方が参画してくることにに対する教職員の抵抗感をいかに少なくして地域の方々と一

緒に学校を作り上げていくという意識変革もこれからの課題です。子どもたちに質の高い教育を提供するためにも、この取り組みの今後に期待します。

(12) 図書館サービスの充実 (B : 79.0)

前年度に比べ開館日数が増えたことにより、資料の貸出冊数が大幅に増え、また、電子書籍のニーズの高まりにより、電子図書館の利用も着実に伸びています。また、利用者ニーズを把握し、新鮮な資料の提供と季節や行事に合わせた特設コーナーを設けるなど、魅力ある図書館運営がなされています。

図書館の広報を、これまでの興味がある方中心の広報から、図書館に興味の薄い方へも情報を提供する方式に改めたことが利用者増に繋がっていると考えられるので、今後も、広報の仕方について工夫・改善を求めます。

また、紙媒体の書籍と電子書籍、それぞれについて利用者のニーズを的確に把握しながらコンテンツの充実に努めてください。電子書籍については、まだまだ発展途上のサービスであることから、その利用方法について市民の方への更なる周知が必要と考えます。GIGAスクール構想により、子どもたちが電子書籍を利用するようになったことをきっかけに、保護者の利用が増えるような施策を期待します。

(13) 中央図書館との連携による学校図書館の充実 (B : 65.0)

小・中学校へ司書資格所有職員を配置し、児童生徒の健全な教養の育成を目指しています。公共図書館司書と合同研究会を開催し、相互理解を深めながらスキルアップを図っています。

司書の有資格者を、中央図書館、分館、そして学校間を定期的に異動させる取り組みはとても素晴らしいことで、高く評価します。有資格者が、レファレンス業務などを通して子どもたちの図書館に対する理解を深める事は、情報活用能力を育成する上でも大切なことです。様々な事情から、現状では全小・中学校に司書を配置できていない現状となっていますが、今後計画的に採用し、今後の全小中学校への司書配置に期待します。

※レファレンス：利用者からの質問、相談を受けて、調べものに必要な資料を探すこと。

(14) 不登校・長欠解消支援の充実 (A : 83.4)

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う臨時休業やオンライン授業の影響もあり、令和3年度においては、不登校児童生徒が前年度よりも増加し、学校においては、スクールソーシャルワーカーの需要も高まっています。

適応指導教室においては、社会的自立のため、相談員との信頼関係を構築し、定期的な保護者面談によって困りごとに寄り添う支援が行なわれました。

不登校等対策連絡協議会を開催することで、子どもたちの復帰に向けての援助指導が焦点化され、368名の子どもたちが復帰できたことは評価できます。不登校・長期欠席の原因は一つではなく、様々な要因が複雑に絡み合っていることが多いことから、教育担当部署だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そして福祉部門との連携を欠くことはできません。その意味からも全市を上げて、子どもたちの不登校・長期欠席対策に取り組まれることを期待します。

不登校等の課題を解決することは、複合的な要因があるために困難ですが、これからも子どもたちに対し、粘り強く、そして寄り添った対応を願います。

また、教員にとってスクールカウンセラーはもとより、スクールソーシャルワーカーの支援はとても心強いことから、県に対し、さらに多くのスクールソーシャルワーカーを配置するよう要望することを求めます。

※スクールカウンセラー：児童生徒に対する相談や心のケア、保護者、教員に対する相談など、学校の教育相談をする役割の人。

※スクールソーシャルワーカー：問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワーク構築など、多様な支援方法を用いて課題解決へ対応を図る役割の人。

基本方針3 子育てのための家庭教育への支援

(15) 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）（B：60.0）

コロナ禍のため、前年度に続いて小学1年生の家庭への全戸訪問はできませんでしたが、その経験を活かし、小学1年生全家庭へ情報発信を行い、希望制での相談支援に取り組みました。また、メディア教育講演会についてはオンラインによる配信に切り替え、コロナ禍における家庭教育の課題を考える機会や情報提供がなされました。

保護者の中には、相談をしたい気持ちがあってもどこに相談していいかわからない方が一定数いると思います。そのような中、アウトリーチ型の支援は、相談後の関連機関への紹介も含め、保護者のニーズに応える支援です。訪問の形態も様々ありますが、鹿嶋市の保護者にとって一番望ましい支援の形態を模索し続けてください。

基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

(16) オリンピック開催に向けた社会教育活動の推進（B：79.0）

オリンピック開催が延期になったことに伴い、「文化交流フェスティバル」も延期となりました。試合は無観客となったため鹿嶋市を訪れる人は少なかったものの、おもてなしグッズを海外メディアに配布し、市民のおもてなしの心や鹿嶋市の魅力発信につなげることができ、約3年間にわたる活動の集大成となりました。

オリンピック開催が延びたことにより、当初2年間であった事業を3年間実施できた効果は大きいものがあります。文化交流フェスティバルに1,000人以上もの市民が来場された事がその証です。事業そのものは令和3年度で完結していますが、この事業から得られたことを何らかの形で市民に還元することに取り組むことを望みます。例えば社会教育活動に携わった多くの方たちが今後も活動できる場所を提供したり、オリンピックの記念品等を常時展示する場所を設置して鹿嶋市の魅力を市民が再確認をするなど、他の自治体に誇れるまちづくりに繋がることを期待します。

(17) 放課後子ども総合プランの推進（A：86.0）

放課後児童クラブでは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う分散登校や学校休業に応じて開設し、利用を必要とする児童全員を受け入れることができました。また、休日の放課後子ども教室においては、体験活動や地域住民との関わり合いなど、安心安全に過ごす環境を整備することができました。

放課後子ども教室，放課後児童クラブともに，今後も利用希望者の増が見込まれます。その時，現在の学校施設だけでは開催場所が不足することも予想されることから，その確保について見直しをもって検討されることに加え，支援員の確保についても，人数だけでなく支援員の質についても担保するよう求めます。

(18) 地区公民館におけるまちづくり事業の充実 (B : 78. 3)

各地区まちづくり委員会委員と公民館職員で組織する「まちづくり連絡協議会」や公民館職員の研修を実施し，地域の実情，特色を生かした地域づくり事業，地域活動，課題について，情報交換，情報共有を行い，コミュニティ活動の重要性を再確認し，地域の連帯感を育む取り組みが実施されました。

地域づくりを目的とした様々な取り組みをされておりますが，長年にわたって活動されている個人，そして団体が多くあることから，広報かしま等を通じて市民活動をアピールすることや，そのような方々に感謝状等を授与する仕組みがあると良いと感じます。そうすることで，活動団体の自立性，持続性が高まり，各団体活動の自走が期待されます。

また，鹿嶋市と活動団体の間で，地域づくりに関する基本的な方針や考え方に差があると，お互いに良いことをしていても全体としてまとまった行動には繋がらないことから，コミュニティプランを推進する組織体制と活動のあり方について，改めて共通認識を図ることが大切です。公民館を核とした共創のまちづくりを目指し，今後も意欲的に取り組むことを期待しています。

(19①) 文化芸術の振興 (文化財・伝統文化の普及活動) (A : 82. 9)

鹿嶋市郷土かるた，鹿島大助人形の作成体験や伝統文化親子教室等を通して，鹿嶋市の伝統文化に触れる機会を創設し，子どもたちへ市の文化財や伝統行事への理解と関心を高める活動がなされました。

子どもたちが，伝統文化に興味があることを示す結果となっておりますが，子どもたちを通じて保護者も参加する事は，今後の文化芸術の振興に大きな意義があると考えます。その一方で，文化芸術振興団体である文化協会会員の会員減少は，文化協会だけでは解決が困難であるので，市教育委員会においても，文化協会の運営を担う人材発掘策の検討を期待します。

(19②) 文化芸術の振興 (市民団体の文化活動) (A : 86. 7)

コロナ禍でも感染対策を講じ，市美術展覧会や各種芸術文化事業を開催し，発表の場を創出することができました。市美術展覧会では，多数の作品が出品され，多くの来場者が気軽に芸術文化に親しむ機会を提供することができました。

コロナ禍で様々な困難がある中，目標とする出品点数そして鑑賞人数を大きく上回る結果となったことは，評価できます。また，コロナ禍により本来実施すべき市民センター祭ができなかったにもかかわらず，その代替行事を行うなど，困難に向き合いながら市民に広く参加してもらう取り組みを行った姿勢は今後も持ち続けてください。

今後は，課題となっている芸術文化活動を行う新たな人材確保について，文化協会と協力しながら取り組み策の検討を求めます。

基本方針5 伝統文化・芸術の振興

(20) 国指定史跡「^{かしまじんぐうけいだいつけたりぐうけあと}鹿島神宮境内附郡家跡」の史跡公園に向けた整備と鹿嶋市の歴史資産の保全と継承のための歴史資料館整備（A：84.6）

（仮称）鹿嶋市歴史資料館建設については、委員会を設置し、意見を集約、課題の精査を通し、基本計画が策定されました。また、鹿島神宮境内附郡家跡地においては、適正に維持管理がなされました。

歴史資料館の整備までには、これからも基本設計、実施設計など長期的な計画に基づいた取り組みが必要になりますが、史跡公園として整備されることで、子どもたちの郷土学習や体験学習の場としての活用が期待されることから、広報をとおして市民の方々に史跡の重要性を理解してもらいながら、完成に向けて取り組んでください。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(21) スポーツ活動，スポーツを通じた交流の推進（B：64.3）

コロナ禍において、運動を控えることによる身体的、精神的な健康を脅かす健康二次被害も懸念されることから、感染症対策を講じながらスポーツ大会や健康づくり教室、スポーツ指導者養成講座等が実施されました。

オリンピックを契機として、多くの市民がスポーツに関心を抱くようになり、同時に、いわゆるニュースポーツへの関心も高まりました。そのため、市としても、これまでにはなかった様々な対応を迫られることが予想されますが、スポーツを楽しんでもらう視点から対応するよう願います。また、スポーツホームページの活用については、DXの観点からSNS等の活用についても検討することを期待します。

※DX：Digital Transformation。デジタル技術を用いることで、生活が変容していくこと。

※SNS：Social Networking Service。インターネット上で個人同士が繋がれる場所を提供しているサービス。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(22) 学びを支える経済的支援の充実（B：65.0）

無利子で学資を貸与することで、学びたい意欲のある学生を資金面で支援し、教育の機会を確保しています。新規奨学生の募集では、制度についてホームページに詳しく掲載するほか、公共施設等へ募集ポスターを掲示するなど周知が図られました。

市独自の奨学金制度を設けていることは、高く評価します。しかし、個人の寄付による基金を原資とした制度なので、貸与者からの返還が滞ってしまうと原資の枯渇にもつながりかねません。そのため、現在は職員が行っている滞納者への督促等の業務を外部に委託することも、返還率を高めるための一つの方法と考えます。今後の検討を期待します。

(23) 教育に関する積極的な情報発信（B：65.0）

教育委員会広報誌「教育かしま」の配布方法を一部変更し、児童生徒においては1人1台の教育

用ノートパソコンを活用した電子配布とすることで、記事をカラーで閲覧することができ、より見やすく親しみがもてる情報提供につながりました。また、ホームページやLINE（かなメール）など様々な媒体での情報発信が行われました。

「教育かしま」で、市の広報誌では扱えない内容を取り上げており、教育行政に広く興味関心を持ってもらうために意味のある取り組みであると考えます。また1人1台端末の実現により、電子化された「教育かしま」の配布に取り組んでいることも良い取り組みです。

今後は、「教育かしま」の発行効果について、何らかの方法で評価することも検討してください。時代とともに広報媒体も変わってきますので、今後も、教育行政の広報媒体として何が最適なのかについて検討を続けてください。

3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について

昨年度に引き続き、本年度もBSC（バランス・スコアカード）に基づく評価シートを用いて評価を行いました。3回の審議により効果的かつ効率的な評価が実施できたと考えます。

評価の方法については、「1 評価の手法と結果の概要について」に記載したとおり、評価点の合計によって総合評価を判定し、目標を概ね達成できた場合は、総合評価が「B」となり、それ以上の成果が得られた場合は「A」となる仕組みとしています。

全体としては、A評価＝12事業、B評価＝12事業、C評価＝0事業の結果となり、多くの事業が適切に実施されたといえます。

学校教育においては、GIGAスクール構想が本格的に始まり、ICT支援員の配置やリーダー研修、新学習指導要領に基づいた授業改善の指導等により、教職員のICT活用能力や授業力の向上につながりました。不登校児童生徒やその保護者に対する相談体制の構築や適応指導教室相談員による相談等により、多くの児童生徒が復帰できたことや、学校施設の長寿命化計画の策定による計画的な改修工事、地域住民が参画するコミュニティ・スクールの活動など、学校教育を支える支援体制が整ってきています。

社会教育やスポーツ分野においては、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大によって中止とされていた事業も、感染症対策や実施方法の変更、代替事業の開催などに工夫して取り組み、事業を継続することができました。また、伝統文化親子体験事業という新規事業の実施により、市民へ新しい社会教育の場を提供するとともに、次世代の担い手を育成するという課題解決に向けた一つの策を提案できました。

そして、延期となった2020東京オリンピック・パラリンピックが開催され、オリンピックに関連した事業が集大成として展開され、各分野がそれぞれに工夫して取り組み、目標を達成したことは鹿嶋市のレガシーとなったことでしょう。

評価シートにおいては、目的達成の指標の中で、事業の目的に応じた基準を的確に行う必要があります。評価指標の開発と情報の収集、根拠の明確な評価を進めるべく、今後も一層の工夫・改善を要請します。また、改善点や新たな取り組みにより、更に効果的な教育行政施策の展開が図られることを期待します。

4 教育行政評価委員会 審議経過

	日 時	内 容
第1回	令和4年7月 8日（金） 午後1時30分～	審議方法及び進め方，今後のスケジュール， 自己評価説明及び質疑
第2回	令和4年7月15日（金） 午後1時30分～	自己評価説明及び質疑
第3回	令和4年9月30日（金） 午後1時30分～	答申案の検討，取りまとめ

5 教育行政評価委員会 委員名簿

氏 名	所属等	備 考
柴 原 宏 一	茨城大学 特命教授	委員長
青 山 泰 久	茨城県立麻生高等学校 校長	副委員長
安 藤 光 弘	元公立中学校 校長	委員
岡 田 淳	社会教育・教育活動実践家	委員
諏 訪 知 子	元鹿嶋市PTA連絡協議会 副会長	委員